

第10回中野区子どもの権利委員会
(令和8年1月22日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局のからからご報告させていただきます。本日、現在こちらのほうに7名の委員の皆様にご参加いただいております。

また、本日もご事情がありまして、別當委員がオンラインで参加をされております。第2期第1回の委員会にて、オンライン参加ができるというよう申し合わせを確認しておりますので、それに基づいて別當委員はオンラインでの参加となります。

本日もお手元のパソコンに資料を格納してございます。何か不具合ですとか、不明な点がありましたら、近くの職員までお声がけください。また、紙ベースで委員の皆様へ配付しておりますのが、「中野区子ども発達センター『たんぽぽ』等におけるヒアリングおよび保護者アンケート結果報告」というホチキス留めのものがございます。こちら、直前のご用意になってしまったので、紙ベースのものとなっております。ご承知おきいただければと思います。

それでは、内田会長に会議の進行をお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお願い致します。

内田会長

今日は非常に寒い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。第2期第10回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

早速なのですけれども、次第のほうをご覧ください。本日、「子どもの意見聴取の実施状況について」、それから「答申のイメージについて」ということで、ご意見をまた伺ってきたいと思います。

では早速なのですが、議事の1番目、「子どもの意見聴取の実施状況について」ということで、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《子どもの意見聴取の実施状況についての資料説明》

内田会長

ありがとうございました。これまで皆さんに実施していただいたヒアリングの内容について、今の資料のほうで確認をさせていただいたのですけれども、何かこれについてご意見などあればと思うのですが、大丈夫でしょうか。

私の「たんぽぽ」のヒアリング内容って、どこで、かいつまんでご説明するといいです

かね。ここで少しお話ししても大丈夫か、あまり膨らまないほうがいいと思っていて。皆さんのご意見を伺う時間をあまりとってはと思うのですけれども。

事務局（子ども政策調整係長）

後段で、障害のある子どもの居場所というところに関しても、答申の中には出てくるので、そちらのほうで伺いましょうか。

内田会長

そっちにしますかね。今日の参考資料1の19ページから25ページのところの、「たんぼぼ」さんのヒアリング内容をもう少し整理したものを、今日机前にお配りした紙のほうにまとめたのです。特に、医療的ケア児とか重症心身障害児の内容ではあるのですけれども、これはこういった子どもたちに限らなくて、ほかの全ての子どもたちにとって大事な視点というのをとてもいただいたと思って、これは皆さんにぜひシェアしたいと思って、ほぼ内容を全てここにまとめたのです。

答申のほうに入れる資料としては、もう少しかいつままないといけないと思うのですけれども、私が聴いてきた内容は、ぜひ皆さんと共有をすると、また答申の内容も、特に答申の2のところ、柱立てをいろいろ考えていかないといけないところもあるので、恐らく皆さんが聴き取っていらっしゃった内容と、柱でかぶるところがあると、それがこの答申の、特に提言の大きな柱につながっていくのかなとも思ったので、それは後で時間をとって、説明もさせていただきたいと思っています。

そのほか何か、なければもう早速、議事2「答申（イメージ）」のほうに進みたいと思うのですけれども、いいでしょうか。何かあればその場で止めていただければと思います。

それでは早速、議事2「答申（イメージ）について」に進みます。

また、事務局のほうからご説明のほうをお願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1について説明》

内田会長

ありがとうございました。今の「答申（イメージ）」という、こちらは事務局がたたき台としてつくったものです。これを私たちとして、どのような形で最終的にまとめるかというところは、むしろ、今日意見をいただいた上で大いにもみたいところです。なので、例えば、そもそものこの答申書の柱立てだったり、構成だったり、そういうところの意見も全ていただきたい内容にはなっています。

今日この委員会を開くにあたって、私のほうからお願いして入れていただいたのが、この2という後半のところ、それは、第1期で答申を出してしまして、その第1期の答申と全く切り離す形で第2期をスタートするのではなくて、やはり子どもの権利委員会として前期の内容を、さらにその次に、その後の中野区の実組の中でどう実現されているのか、あるいはまだ、もう少し、いま一歩というところがあるのか。そうやって継続的に追いかけていくことで進んでいくのかなど。どうしても単年度評価とか、その期ごとの別個のものになりがちな評価なんですけど、そこを何とか継続させていきたいという意味で、急ぎ、この後ろをつけていただいたということなので、もっと丁寧な入れ込み方があるのではないかと思います。

例えば、第1期というのは、子どもの意見表明・参加というところがテーマだったので、今回のテーマと全く違うことではないです。これからいろいろなテーマをこの子どもの権利委員会でやっていくときに、今回は子どもの居場所ですけれども、それが、子どもの意見がちゃんと反映されているか。子どもの意見を聴いて、それぞれの居場所が運営しているのか。何かイベントを開催したときに、その後に子どもたちにちゃんと意見を聴いてフィードバックをもらっているか、また子どもたちに返しているか。そういったところの視点から見ていくという意味では、今回は第1期がずっと継続的に持っていくべき視点でもあるので、前期の何か積み残しの課題があってという話ではない、むしろその視点というところが非常に大きいのかなと思うのですけれども、差し当たり今、2の後ろのほうに追加をさせていただいているということで、もしかすると、それをさらにもっと入れ込んで、1のところ視点として入れ込んでいくことも可能かもしれないと思いつつ、差し当たり、今はこのようにイメージとして出させていただいているというところがあります。

この答申のほうを読み込む時間も確保したいと思うのですけれども、何か議論の最初の口火として、私のほうの中野区子ども発達センターたんぼぼさんに行ってきたところの話をちょっとさせていただいて、それぞれ皆さんがヒアリングに行ってきたところから、何を提言として出せるかなというところで、もしかすると重なるところがあるかもしれないということで、ちょっと紹介をさせてください。

こちらの机の上にある資料のほうになります。私がヒアリングをさせていただいたのが、中野区子ども発達センターたんぼぼさんで、2回話をさせていただいて、1回目がセンター長で、2回目に、そこで20年来職員をされている職員の方と、あと、そこに通われている子どもの保護者お一人に話を伺うことができました。

また、アンケートというふうにあるのは、これはヒアリングをさせていただいた、お話を聴かせていただいた保護者の方のお子さんが通っていらっしゃる学校が永福学園なのですけれども、永福学園の中野に住んでいらっしゃる方のPTAの集まりがあって、その地域支部、中野支部の保護者の方で、有志の方が協力してくださって、今、中野区子どもの権利委員会で「子どもの居場所」というテーマでやっているのだけれども、何か居場所というところへの提言とか、毎日の生活の中での困り感とか、そういったところをぜひ聴いてもらえないかということをお願いしたら、アンケートをやってくくださったんです。Googleフォームでつくってやってくださって、それをいただいた結果も入れ込んでいるというのがこちらの報告なのです。内容を、タイトルのところを拾い読む感じで見ていただきたいと思います。

重症心身障害児・医療的ケア児ということなので、なかなか言語によるコミュニケーションが難しいお子さんであるということですね。知的なところに障害があるかどうかというのは本当にお子さん次第というところなのですけれども、多くの方は重度の障害をお持ちのお子さんだということです。そういう子どもたちの思いや考え、意見というところも把握をして、反映をするということが、私たちの委員会の活動として求められていることだと思うのです。じゃあ、そういう子どもたちの思いというのをどう捉えればいいのかというところが分からないと思ひまして、まず、日常的にそういう子どもたちの意思の表出というところを受け止めてる先生方に話を聴こう、保護者の方に話を聴こうというところでヒアリングに行ってきたと。

具体的なところは後々見ていただきたいのですけれども、その意見表出というのは様々で、本当に微細な体の反応、ちょっと口角が上がったとか、まばたきをしたとか、視線が動いたとか、指先がちょっと動いたとか、そういったところで子どもたちが意思を表出しているのだということ。お子さんによっては声が出るお子さんもいらっしゃるし、体を揺らすことができるお子さんもいると。様々なそういう意思の表出がある中で、特に専門で長く関わっていらっしゃる職員の方が、子どもたちのそういう意思の表出を聴く上で、理解していく上で、大切にしていることというので、2番というところにまとめたところ、そこをちょっと見ていただきたいというのがあって。

「主観の公共性」という言葉を教えていただいたのですが、子どもの意思表出の意味を、複数人で確認することというのを日常的にやっていると。子どもたちがどう思ったか、例えば、私は、この子どもの表情を見て、「この活動が楽しいと思っている」と思ったけれ

ども、これは私の思い込みかもしれないから、そこで一緒に関わっているほかの先生方はどう思いましたかと、自分の子どもから受けた子ども理解が合っているかどうか、もしかしたら間違っているかもしれない、思い違いかもしれないという可能性を頭に置きながら、ほかの先生がどう思ったかということ、意見交換をして、「先生も思いましたか」「ほかの先生もそう思いましたか」「じゃあ、恐らくそうですかね」というような形で、自分の主観をなるべく客観的に見ていくという意味での「主観の公共性」という言葉をくださったのですよね。

それは本当に、子どもがどういう思いを持っているのかというのを、ついつい言葉でコミュニケーションができると、その言葉を受け取った大人が、つい「こう思っているだろう」と、こちらが思い込んでしまうことってあると思うのですが、でも、本当はもっと違う捉え方をしたほうがいいかもしれないということが恐らくあって。それはこの医ケア児とか重症心身障害児に限らず、全ての子どもの思いを大人が聴くときに、自分の思い込みだけではなくて、ほかの大人がどうその子どもの意見を捉えたかということも、先生方が聴いて「やっぱりそういうふうに思っているのかな」ということを話し合っ、その子どもの本意というところを、常にずれがないように把握しようとする努力というところが必要だということを学ぶところだなと思ったのです。そこがすごく大事ななと思ったことのひとつで。

もう一つが、似ているけれど、(2)というところ、「わかったことにしない」というところもあって。特に医ケア児・重症心身障害児だと、表現の表出がはっきりしないことも多くて、推測でしか分からないことも多い。先生たち、20年来関わっている人であっても迷うとおっしゃっていて。それはまさに、「結局こうでしょ」「恐らくこうだよ」って決めつけない、分かったことにしないというところがすごく大事なと私は思ったのです。職員の迷いというのを、迷いとして受容して試行錯誤をするという、「分からない」を「分からない」のままにする。何か自分の理解に子どもを当てはめてしまおうとしないというのは、本当に大事な子どもの思いをそのまま受け取ろうとする大人側の姿勢であったり、工夫であったりというところで、すごく大事なことなのではないかと思ったので、それが(2)というところでした。

それから(3)というところは、選択する機会の保障と、「選択しない」という意思の尊重というところで、特に医ケア児・重症心身障害児の意思を尊重しようという、「これからAをやりましょうか、Bをやりましょうか。Aがいいですか、Bがいいですか」と言って、

例えば絵カードを使ったりして、「AとBどちらがいいですか」で子どもの、こちらを本当にちょっと指で動かすのか、腕を少し上げようとするのか、そういったところで把握しようとするのですけれども、でも、先生方に伺ったのは、「YES/NO」以外の可能性も考慮する。必ず医ケア児たちは選択肢が用意されるのですが、選択肢が二つしか用意されなかったりするのです。実はAでもない、Bでもない選択肢もあるよねというところも、先生たちが理解をされていて、A・Bを聴くだけではなくて、AでもないBでもない可能性も頭に置いて聴いているというところも、すごく大事なところだと思ったところでした。

「どっちがいい？」という問いかけだけではなくて、「どっちも違う」「選びたくない」「分からない」という子どもの思いもちゃんと尊重しようという頭があるというところも、非常に示唆があったなというところでした。意思を出さなければいけない、それを強制もしない。「どっちでもない」とか「分からない」とか「疲れた」とか、意思の「不表出」という選択もある。子どもの意見の聴き方として、そういう大人側の意識というところも非常に重要なのではないかなと思いました。

介助における子どもの自発性というのは、介助し過ぎないというところなんです。子どもの居場所がテーマなので、居場所に絡めた課題って何だろうというのをこれから私、考えたのですけれども、医ケア児や重心の子どもたちというのは、自分で動くことができないので、移動ということが非常に大事で、居場所があっても、そこに連れて行ってもらうなければ、その療育を受けることができない、遊びを享受することができないという意味で、あちらの方は、「移動も療育の一部だ」というふうにおっしゃっていたのですが、移動アクセスと療育を受ける機会を保障すること、移動というところ、アクセスを保障するということも、そもそも子どもの居場所を医ケア児・重心児で考えると重要なのだという話であったり、それはそのほかの子どもでも当てはまると思うのです。子どもだけで移動する、遠いところの公園まで行くということが難しいときに、じゃあ、どうするのかという話につながると思うのです。

あと、「楽しく活動する」ための前提としての「休む権利」の保障。これはレスパイトの強化という課題を導いたのですが、意思表示が困難な子どもというのは、「休みたい」と思っても「休みたい」と言えないと。私が聴いていた中でちょっとショックも受けた言葉は、「医ケア児たちにとって不登校ってないんですよ」と言われたのです。声を出して「嫌だ」ということをあらわせる子は「行きたくないんだな」と思ってもらえて、親が認識をして、「じゃあ、今日は学校を休もうか」という選択ができるのですが、そういうことを

表出できないお子さんの場合は、ある意味、自動的に車椅子に乗せられて、送迎バスに乗せられたら、着いたら教室に送り届けられてしまうのですよね。だから、不登校って選べない。「不登校の子どもはいないんですよ」と言われたところも、なるほど、そうかと思いました。

あと、保護者の就労のニーズというのがあって、週6から週7でデイサービスをはしごしている子どもというのがいて、例えば、たんぽぽさんに来たときに、もう子どもがお疲れで、何の反応も返ってこない。もうちょっとこういう反応があるのにな、でも今日はすごく疲れていて、何の反応も返ってこないなということがあるんだそうなのです。

そこから保護者の就労ニーズとか家庭の事情で、たくさんそういうデイサービスを利用している子どもの中には「休みたい」ということを言いたいけど、伝えられないという子どもたちがいて、「子どもの居場所」ということを考えるときに、そもそも子どもが疲れていないかというところを考えること。居場所で楽しく活動するための前提として、子どもの休む権利を保障する必要がある。とりわけ医ケア児たち、重心児たちにとっては、それをなかなか伝えられないところがあるからこそ、「ちょっと疲れていないかな」というところを感じ取って、そういったことを感じ取れた職員の方が親に代弁していく。「ちょっと休んだほうがいいのではないかなと思います」ということを保護者に伝えていくというお話をされていました。休む権利の保障。居場所を考えるときも、子どもたちの休みの保障。それは時間の保障もあるかもしれないし、体力的な休む権利の保障かもしれないし、そういったところが、話としてありました。

あとは、これは重心の子どもたち、医ケア児の子どもたちの特徴のところなのかもしれないのですが、そのきょうだい児に対する配慮。そのきょうだい児たちがやはり我慢をしている、大人の注意が医ケア児たち、重心児のほうにいつてしまっていて、不満をなかなか言うことができない、ヤングケアラー状態のような子どもたちがいたりする。そういったところ、きょうだい児が置き去りになってしまうリスクという話もありました。

それから、子どもというところからもうちょっとその先という話で、18歳以降の社会的居場所がなくなってしまうということ。やはり生活介助という話に注力されていつてしまつて、18歳までの放課後デイとか、いろいろな療育の選択肢が18歳というところからなくなってしまうこと。そういったユース世代の居場所というところは、どこでも語られるものがないのなら、ここで語らなければいけないなというふうに思ったところでした。

そんなのが、子どもたちのことをヒアリングで伺う中で見えたところだったのです。そ

んな話も少し参考になれば。皆さんもヒアリングに行ったところで聴かれた話をちょっと思い返していただいて、何か提言するときに「ここが大事だな」と思ったところがなかったらどうかと、そういうところを伺いたいと思っています。

まだ、この答申のイメージというところで、何を区長に提言していけばいいのかの柱を、もう少しクリアにしたいなと思っていて、皆さんのところで見えたところから、「これは大事だな」と思ったところがもしあったら、ちょっと伺いたいと思っています。ちょっと話をさせていただきましたが、どうでしょうか。何かご参考になることはありましたか。お願いします。

相川委員

まず、たんぼぼさんの結果を聞いていて、何点か気になったところがあったので、それについて質問をさせていただきたいと思います。すごく学びになるお話をありがとうございます。

一つ思ったのは、2の(1)子どもの意見表出の意味を複数で確認することというところ。これが、私が前、プレーパークの学びをしたときに、プレーリーダーの方は皆さんプレーパークが終わった後に、今日子どもたちがどうだったか、「ここはこうだったね」「ああだったね」という振り返りを基本的にするというところをおっしゃっていて、すごく大事なことだなと思いました。

今、例えば中野区の児童館の職員の方が、そういうことができているのか。学校の先生、キッズ・プラザの先生ができているのかというと、ちょっとそこは疑問だなと思っていて。ぜひ複数人で、「今日子ども、あの子ちょっと元気なかったよね」と、多分自然にはしていると思うのですが、文化として、振り返りの時間がとれるような職員の方の働き方なんていうことも、できたらすごくすてきななと思いました。

あと、移動・アクセス、障害児の方の居場所といったときに、ここ数年、中野区はインクルーシブ公園というのをつくったと思うのですね。障害が重過ぎると、なかなか公園とかに行けないのかもしれないのですが、実際、インクルーシブ公園はそういう方たちにとって、どう受け止められているのかとか、実際に遊びに行けたのかなどは、少し気になったところです。

あと、きょうだい児への配慮といったところで、居場所と全然変わってきてしまうのですけれど、最近日本の、国で、教育費の無償化も3人目以降だと無償にしてくれたりということが多くて。うちはちょうど子どもが3人いるので、例えば高校に行ったときにも、

東京都の都立高校だとパソコンを買うのですが、それも3人きょうだいがいる人は安く買わせていただいたりとかしたんですね。そういったときに、きょうだい児の方って、3人以上いらっしゃる方もいると思うのですが、そういう方には特別に2人でも、そういった配慮ができるような社会でもいいのかと、ちょっと思ったりしたところです。例えば、きょうだいの方が大学に行きにくいとか、私立の高校に行きにくいなんていうことがあったりするのかなと思ったので、そんなことを感じました。

あと、18歳以降の社会的居場所というところについては、多分難しいと思うのですが、もうすぐ選挙ということもあって、こういう方はきっと、投票というのもすごくハードルが高いのだろうなと感じたので、そういったことも、もちろん難しいとは思いますが、ただグレーの方も、できるか、できないかという方もきっといらっしゃると思うので、そういった面でも、学習の支援というか、社会参加ということもテーマとしてはあるのかなと、お話を伺っていて感じました。

以上です。

内田会長

ありがとうございます。インクルーシブ公園の話は私が話している中で出なかったのですが、私がむしろ中野区のことを知って、話題に出せばよかったところだと思うのですが、ちょっと聴いてみたいなと思いました。

あと、今回の答申に関わるところで一番大事だなと思ったのが、やはり1番目のところで、これはほかのところでもどうだったかなというところを伺いたいところでもあるのですが、やはりプレーパークにしても、児童館にしても、子どもたちの様子を把握する。子どもの意見の聴き方、そしてその理解の仕方というところで、なるべく複数の人で話し合いをして、どうだったかということの共有をして、自分の見方が、ほかの人もそうなのかというところを少し客観的に把握しようとする、思い込まない、先入観を持たないというところを、文化としていくというお話があったので、そこは大事な言葉として、特に第1期の子どもの意見表明・参加というところを具体化する話でもあると思うので、そういったところは、子ども居場所をつくっていく上で、大人の側に、こういう複数で自分の捉え方を少し公共化するというような話を、提言に入れていくといいかなというふうに思いました。ありがとうございました。

どうでしょう、ほかに。お願いします。

大月委員

私もこのたんぼぼさんの報告に関してなのですけども、感想というか、考えさせられたところで。

これは重症心身障害児ということですけど、ここに書かれていることは、本当に全ての子どもに聴き取りをするときに当てはまることだと思っていて。かつ、やはり忘れられていることだなと。なぜなら、やはり言葉で伝えられてしまうので。

特に最初の「微細な体の反応」とか、あらゆる人の意思を確認するときに、本当は必要なことというか、体全体で見るとするか。それは心理職の方、訓練を積んだ方はそういうことを当然やられますが、素人といいますか、関心はあるけれども、そういった聴き取り方の訓練を受けていない人というのは難しいので、そもそもヒアリングということを知ったときに、どのレベルでという、すごく荷が重いということも感じつつ、改めて書かれていたので、そうだよなと思った次第です。

あと、分かったことにしないというのも本当にそのとおりだなと思っていて。やはり自分の考えに近いことを子どもが言うと「そうだ、そうだ」になってしまうし、おっしゃっていたのは、2人か3人、複数で確認とおっしゃって、そういうフォローの仕方もありつつ、それに加えて、やはり1人の方が継続的に関わって、その時間経過の中でという、できればベストだなとは思いつつも、なかなかハードルが高いなというふうに感じました。

あと、選択しないという選択。これも結構コロッと忘れられがちだなという。

あと私、中学生の聴き取りが何度かあって、たまたまおとといも、地区懇で中学生を招いて話し合いがあって、そのうち何回か、学級委員、やっぱりしゃべれる子、意思を伝えられる子が多かったりしたのですけども、しっかり流暢に気の利いた言葉で、立派だなと思いつつ。一方で、そうではない子たちもいて。個人的な感覚としては、そういう子たちのほうが結構思っていることを、大人の耳に痛いことも言ってくれるなと思って、すごく参考になったというか、痛いところを突くということで。

ちょっと話がそれるかもなのですが、「子どもの権利」というときに、一番センシティブというか、校則のことって、よく子どもたちはおかしいなと思っているのです。「何を言ってもいいんだよ」と、なるべく設定した上で、いろいろ聴いていくと、「あれはおかしい」と。聞いても、納得いく理由を先生から聞けないと。「それは社会人になったときのための訓練だ」と言われたとか、よく分からないのですよね。当然、子どもは納得していないのですよね。

そういうときに、本気度をすごく確かめられているというか、それでちゃんと納得する

返答ができないと、「あっ、そういうことか」と、やはり中学生にもなると思うと思うのです。そこら辺がすごくもやもやして。

本当は、この中にも書かれていましたけど、日常のあらゆる場面で、学校、家庭とか、そのとおりだなと思っていて。区政の中だけではなくて、理念だけではなくて、立派な書類だけではなくて、足元で。それが大事だなというときに、中学生などは本当に身近な、「髪を好きな色にするとかはなぜできないの」と。「アクセサリーは何で駄目なんだ」と。そこにどう向き合うかって、やはり触れられていないし、学校次第だと思うのですが、そこが伝わらないと、子どもに伝わらないなという気はしました。すみません、取り留めもなく。

内田会長

最後のお話は、やはり子ども意見表明・参加を保障するというときに、それが難しい、子どもの意見を取り入れられないときに、なぜ駄目なのかというところを、子どもの納得のいく説明をちゃんとできているのかというところではないかなと思いました。これは本当に事前の情報提供と、事後のフィードバックという、セットのところをまさにおっしゃっていただいたなというふうに思うので、これも改めて、1期の答申の内容も踏まえながら、その話も、もう一度繰り返す必要があるかなというふうに思ったので、ぜひこれも入れたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

ほかにどうですか。どんなことでもいいんです。ぜひ、お願いします。

井田委員

私もそのたんぼぼさんで勉強させていただくことがたくさんあって。この2番の(1)「主観の公共性」というところで、これは家庭内でも言えることだなと、子育てをして本当に思っていて。やはり子どもが普通に2、3歳頃から言葉を発してくれはするものの、まだボキャブラリーがなかったりとか、正しく伝えられないときに、こっちが「こうしたいんでしょ」「ああしたいんでしょ」というふうに言ってしまうがちなところを、2番にも関わることですけれど、分かったことにしないというところで、すごく通じるところがあるなと思いました。

今日たまたまなのですが、ちょっとネットの、Xを見ていたのですが、これに似たような話があって。5歳の子どもがお父さんに向かって、「お父さん、いつ死ぬの？ 何で死なないの？」と何回も聞くんですけど。お父さんとしてはすごくショックだし、お母さんもそれに対して「そんなこと言っちゃ駄目だよ。お父さん傷つくでしょ」と何回も何

回も注意するけど、何回も「お父さん、いつ死ぬの？」と聞くんですって。それには本当は何か違う意味があるのではないかとある日気づいて、お母さんが、「もしかしたらお父さんがいなくなってしまうという不安があるのではないかな」と気づいて、「お父さんが死んじゃったら嫌なの？」と聞いたら、最初は「別にいいよ」みたいな感じだったのだけど、ちょっとずつ「お母さんはお父さんがいなくなったら嫌だな」とか、「死んじゃったら寂しいな」というふうに話をしていくと、だんだん、お父さんがいなくなってしまうことをやはり怖がっていたということに子どもも気づいて、それで、死に対しての恐怖がそういう言葉に変わって出てきていたというのを、時間をかけて理解したというのを讀んだのです。

それって本当に向き合う時間も必要だし、それこそ大人の思い込みでは絶対してはいけないことなのだなというふうに思っただけでなく、先ほど相川さんもおっしゃっていましたが、学校の先生とか、児童館で行うには、なかなか余裕がないことが一番あるなと思って。30人とか40人近い子どもを教室で見ながらこれをやっていくというのは、先生たちは本当に大変だなと思っています。

つい最近、家庭科の授業のお手伝いに入ったことがあって、30人の子たちが調理実習をやるってすごく大変で、何人か大人が手伝いに来てくれたので何とかなっただけですけど、てんやわんやだったのですが、ちょっとお茶碗が割れてしまったときがあって。やはり割ってしまった子はショックなんですけど、そのときに、本当に間髪入れずに隣の子が「気にすんなよ」と言ったのですよね。ちょっと話がそれるかもしれないのですが、そういうふうに、私はそれを目の当たりにして、子どもの成長を感じて、「気にすんなよ」と、すぐに言える友だち関係ができているというところを目の当たりにできて、すごくよかったなと思ったのですが、そのシーンって、先生は見ていないのですよね。きっと30人中で、いろいろなところでそういうことが行われていて、それと同時に、嫌なことを言われたりとかというのものもあると思うのですが、先生たちは本当に一部しか見られないのではないかなと思うと、やはり1クラスが多過ぎると常に思っているところをちょっと思い出しました。

あとは、「休む権利」の保障というところで、意見聴取に行ったところでの、文楽舎に行かせていただいたときに、文楽舎のしーパパさんというオーナーの方が、「文楽舎は何もしないを提供するところ」ということをすごく強くおっしゃっていて。やはり子どもたちの「何かをいつもさせられている」とか「何かをしなければいけない」という、学校や習い事でも何でもそうですけれど、その時間以外に何もしない時間というのを持てるという

ところで、それを本当に実行してくれているところだということを知って、貴重な場所だなというふうにすごく思いました。

以上です。

内田会長

ありがとうございました。そうですね、私も今度、月曜日にHATI JAPANに行くことになっているのですが、そこの外国にルーツのあるところの方も「余白を大事にする」とおっしゃっていました。やはりすごく重なると思うのですが、そういう「何もしない」とか「余白」とか、そういったところを大事にすることをセットで、子どもの居場所について提言するときに言っていくことが、権利委員会として大事ではないかなと思いました。

あと、時間というところを出していただいて本当にありがたくて。結局そこがないと、全てこういったことが実現できないというところなので、やはりそれは区長に対する提言として、そういった子どもに直接関わる先生方とか、支援職の方とかが十分に子どもの意見を聴けるように、そういう時間とか、労働環境なのか、そういったところの内容は入れていくことが大事だなというふうに思いました。これも柱だと思いました。ありがとうございます。

どうでしょうか。何かありますか。ありがとうございます。お願いします。

隅田委員

幾つかパッとまとめてお話しさせていただきます。

まず、大月委員と別當委員と一緒に意見聴取に伺った、中野中学校のN組の意見聴取のときに、非常に印象に残った生徒からの意見で、周りは「居場所」というと、今いる自分の場所から外に出て新しい居場所だとか、既存のものでもそうなのですが、とにかく外に出て、違うところに移動して、その居場所をイメージしがちだけれども、私たちは今、家の中が、とても穏やかに過ごせているから、あえて出なくても全然構わないんですというような意見がすごく印象的だったのです。

何となく「居場所」とかっていう、この提言のところとか、答申のところもそうですが、「居場所」と見ると、どうしても大人というか、私たち検討していかなければいけない者たちは「何かつくらなければいけない」というふうに思いがちなのですが、実際、子どもたちはそんなにそれを欲していない子も結構いるのだろうなというふうに思っていて。答申の1ページ目に「ここが居場所であると感じるところが居場所なんだ」というふうな

文言があるとおり、そこをもう少し知ってほしい大人たちだったり、もちろん子どもたちにもですけど、もう少し伝わりやすい何かプラスアルファがあったほうがいいのかなどというふうには、少し感じました。

ただ、4ページ目に書いてあるみたいな「社会参加」というところ。簡単に言ってしまうと、例えばひきこもりみたいな感じで、何かを全てシャットアウトしてしまうというのは、もちろん控えなくてはいけないというところがあるので、であれば、そういう子たちの選択肢を増やすためにはどうしたらいいのか。「こういう方法があるんだよ」というところを文字に起こすなら、どういうふうに文章にしたらいいのかというのが、今すごく私の中で、もやもやしているところです。

この、たんぽぽの報告書の中で、「主観の公共性」というところで、ちょうど私が入り込んでいる小学校の職員室での風景なのですけど、学年ごとに島になっているのですね。そうすると、自分1人で自分の学級のことを抱えないで、学年の先生たちが何かと時間を見つけて、今自分のクラスで起こっていることだったり、この子の今、気になるところを学年の先生たち全員で話す時間をなるべく持とうとしている先生というか、学年団が最近多いのですね。そうするとやはり、そこで何か話したとて結果が出るわけではないけど、1人で抱えないでいろいろな先生から意見をもらうことで、共有ができていくという状況が日々見えているので、それは、そういうたんぽぽみたいな、ああいう施設でなくても、どこにでも必要性があるのだなというふうに感じました。

それから、これは多分家庭というか、そういう小さい単体でも同じように置き換えることができるのでしょけれど、そうすると、大人側のサポートをもっと手厚くするためにはどうしたらいいのか、「こういうふうにすべきだよ」という言い方もあれですけど、その視点をもう少し文字に起こしたり、伝えられるような何かがあれば、なおいいかなというふうに感じました。

それから、私事なのですが、私の次男がいわゆる、簡単に言ってしまうとグレーゾーンみたいな、発達障害の特徴があったのですね。今は大学院なのですが、5年生の頃からそういう症状があって、それに向き合いながらやってきたときに、選択をする機会と選択をしない尊重というのが、「ああだった」「こうだった」と今、思い出してきて。そのときに、やはり私もいろいろな人に「こうなんだけど」「ああなんだけど」という、何かそういう、自分だけで決めつけしないで、もちろんいろいろな先生だったり、施設のいろいろな先生方だったり、専門の先生方だったり、そういうところの皆さんからいろいろな答え

だったり、「こうなんじゃない」「あなんじゃない」というのをその当時。答えは出ないんですよ。答えは出ないし、出たと思ったら全く真逆のほうに転んでしまって、また100歩下がってやり直したねみたいなことも、もちろん何回もあるんですけど、そういうこともあったなど。まさにこれだなと思いながら、今すごく感じました。

内田会長

ありがとうございました。これはやはり大人側、要はそういった子どもの居場所を整えていく、子どもの意見を聴いていく大人側のサポートをどう手厚くするのかというところをちゃんと言及するというのが、この答申には必要だということを。曖昧にぼやんとしていたのですけれど、それがやはり必要だということを改めて今言っていて、気持ちを新たにしました。意識が改まりました。ありがとうございます。

こんな流れでどうですか、あれば。なければ全然ほかのところでもいいです。大丈夫そうですか。林さんもいいですか。

林委員

林です。まず「主観の公共性」は、これはこれで大事なことだなというふうに思っているのですが、一つ聞きたいのは、この「主観の公共性」という言い方、表現は、このたんぽぽだけがしているのか、一般的に、この子ども発達センターではこういう表現をしているのかどうか。私、今回初めて聞いた表現なので、それはいいのだけれども、どう受け止められるのか分からない言葉を、どう使うのかちょっと分からないですが、その言葉の使い方が、ちょっと理解が追いついていないので。ちょっと哲学的過ぎる表現だったりして。今、ChatGPTでいろいろと調べてみたのですけれども。

言葉としては出てくるというか、「いい考えですね」みたいな形で出るのですけれども、やはり一般ではない。普段言わないですよ。だから、これを、ここではそういうのを大事にしていると言っているのかもしれないのだけれども、どう捉えられる。「公共性」という言葉もいろいろな捉え方が、逆に、右から左からいろいろな捉え方をされてしまうので、これをあたかもいいことのように持ち上げるのもどうなのかなという懸念があるので、言葉の使い方をどうしたらいいのかなというところがあります。

なので、ここのたんぽぽ、今、端的に言うところだけなのですけれども、ただ、ほかの部分でも、たんぽぽとして気をつけていることと、一般的にこういう子ども発達支援センターで気をつけるべきこととか、子どもの意見の聴き方とかでやっていることというところは分けて考えないと。「たんぽぽだからやれているよね」とか、「たんぽぽだけがやっ

るよね」というのでも、そういう一般化はしにくいとは思っているので、その整理は必要なのかなというふうに感じているというか、そこが今気になっているところです。どう使い入れるのか。

内田会長

おっしゃる懸念はとてもよく分かっていて。なので、幾つか言葉を入れているのですね。「チームによる多角的な検討」とか「思い込みを排除する」とか入れているので、「担当者1人で捉えずに」「判断せずに」とか、「複数で」とか、具体的にそういうふうにしたほうが誤解を招かないかなと思ったので、そこはむしろその方向でいきたいなと。使わない、そういう意味で「主観の公共性」とは言わないけど、その方はそうおっしゃったけれど、答申として出していくときに、その言葉を全面に出すかということ、それは出さないほうがいいかもしれないですね。

私もいろいろな児童発達支援センターに行っていてきますけど、私の感覚としても、何かそういう言葉を常によく聞くというわけではないので、ちょっと調べもしますが、誤解のないような表現にはしたいなというふうに思います。

一旦そんなようなところで。事務局の方と進行を、打ち合わせしたのを、少し無視して話をしてしまいましたので、少し戻そうかなと思っているのですけれど。

1の(3)というところの、「ア 図書館」「イ 公園」と始まっているところ、それぞれについてのところで、何か皆さんがヒアリングをされて、「こういうところが入っていない」というようなことがあれば教えていただこうかなと思ったというところと。どうしますかね。むしろ皆さんが話しやすいところで伺うほうが、大事なところがオーバーラップして見えるかなとも思ったので、私のほうでたんぼぼの話を先行させたのですけれど。

じゃあ、外国にルーツのところのヒアリングをされている出竹さんのほうに。何という名前のところでしたっけ。

出竹委員

ANICさんです。

内田会長

のところのヒアリングの内容は、前回の委員会から今日の委員会までの間でやっていただいたところだったので、その報告も兼ねて、お話を伺えたらというふうに思います。

出竹委員

では、私のほうから。子ども意見聴取の実施状況の、まとめていただいた報告書の17ペ

ージに詳しく書いていただいています。この日は職員の多賀さんと一緒に行かせていただきまして、外国にルーツのあるお子さんたち、4名だったのですけれども、お話を聴かせていただきました。

そもそも国際交流協会のANICさんのほうに調整していただいた際にお聞きしていた内容としましては、子どもたちによっては日本語の習熟度が異なっているということと、日本語を話し始めたばかりの子どもも多いという話を伺っていました。あと、中国とネパール出身のお子さんが多いという前提の情報をいただいた上で伺いました。日本語以外の言語で聴けるような準備もして行ったのですが、集まった4名のお子さんは、全て日本語でコミュニケーションがとれるお子さんでした。

様子としては、テーブルをつけて皆さんが向き合い、子どもたちに付箋に自由に意見を書いてもらい模造紙に貼っていきました。

外国にルーツがあるお子さんへのヒアリングということだったので外国にルーツがあることに関係する意見が多くあるのではないかと考えていたところ、内容としては特にそれに限らない、非常に子どもらしい、伸び伸びとした意見が、多かったです。

ただ、私がいた時間というのが1時間程度だったのと、同じ立場の子どもが集まる場におけるヒアリングでしたので、安心できた点がある反面、日頃の思いや困りごとなど、深い部分までは聞けなかったかもしれない、とも思いました。

全体的には、最後に「楽しかった」というふうに皆さん言っていただいて、その場自体は安全な場所だったように思います。

以上です。

内田会長

ありがとうございました。私が今度来週の月曜日に、同じように外国にルーツの子どもと保護者の居場所づくりをやっているHATI JAPANさんに行くので、今のお話を受け取って、じゃあ、それについてどうなのかということをお聴ければ、聴けないかも分からないのですけれど、お子さんに聴ければ、聴いてみたいなと思いました。

ありがとうございます。「楽しかった」と言っていたということだったので、どんなふうに聴いたのかなというのも、ちょっと伺ってもいいですか。

出竹委員

結構、伸び伸びと。最後のほうは4人のお子さんが自由に自分の描きたい絵を描いてとか、あとは、1人のお子さんはすごろくをつくり始めて、最後は4人のお子さんが、その

すごろくに協力して参加してくれて終わったというような状況で、それぞれのお子さんが自由に自分のやりたい、言いたいことが言えていたように見えはしました。

内田会長

子どもに優しい聴き方ですね。

出竹委員

多賀さんが上手に聴いてくださって、優しく。すごくお子さんたちの視点というか目線で、一緒に遊びながら聴いてくださっていたので、子どもたちも安心して過ごし、答えてくれたのではないかと感じています。

内田会長

その聴き方というところもとても大事なところなので、そのあたりも起こしてもいいかもしれない聴き方としてね。

出竹委員

やはり「しゃべりたくない、答えたくないことは答えなくていいよ」ということは最初に言うてくださっていたので、とても安全だったように思います。

内田会長

そういったところの配慮というところも大事なので、答申の形に残していくといいかもしれないと、その話について思いました。ありがとうございました。

小宮山委員

今のに付け加えていいですか。

内田会長

ぜひぜひ、お願いします。

小宮山委員

外国にルーツのあるというので、その人だけを集めている場所ではなかったのですが、文楽舎に私、行かせていただいたときに、ちょうど中学2年生の女の子2人、ネパールから来ている、本当に伸び伸びといろいろなことをしゃべってくれて、ハツとしたことは幾つもあったんです。

まず、学校の給食がおいしくないと。やはり食文化が全然違うと、味つけが違うということに対する、学校では「給食おいしい」というか、「これだけ手をかけてやっているのだから」というような気持ちか、やはり教師の思い込みのところか、私の心にもあるなというふうに感じました。「どういうところがおいしくないの?」と言ったら、「味つけが薄い」

「もっと辛いのがいいんだ」というようなことを言ってくれたり、それから、ほんのちょっと猫の形をしている髪留めなのだけれど、黒と決まっているから黒なのだけれど、ほんのちょっと猫の形をしていた、これで怒られたというような、なぜそれがいけないのか。先ほどのお話にある校則の部分の、なぜそこがいけないのか説明してもらいたい。

いろいろ感じていることを私たちにいっぱい訴えてくれて、私もハッとすることが幾つもあったのですが、その中では、このテストの件もありました。先生たちの中で「英語で記入してもいい」と言ってくれているから英語で書いたのに、ある先生は「それは絶対駄目」というふうに後から言われて0点になったと。その説明が足りない部分とか、先生方の中で共通のものを持っていないで、子どもが混乱している部分というか、外国にルーツを持つ子どもたちに対する先生たちの共通の指導というところが足りないというところや、それから、ここのしーパパとしーママに、そこの主宰をしてくださっている方が、外国にルーツがある子どもたちが行事の連絡を受けたときに、その紙だけでは絶対分からない部分があって、それを保護者の方にかみ砕いて説明してあげているというような、具体的に困っているところを吸い上げてくれていてというところが、しーパパ、しーママのすばらしいところだと思います。

決して言語が全部できるからではなくて、「これはこういうことなんだよ」ということを、日本の習慣だけで分かる、行事なんかだと特に分かりづらいことが幾つもあるのだけれど、学校としての説明の仕方とか、そこのかみ砕き方とか、まだまだそこが教師の思い込みという部分で足りないのではないかなというところですよ。

この文楽舎さんのすごいなと思ったところは、子どものありのままをそのままに受け止めていて、でも信じているから、靴なんかぐちゃぐちゃになっていても、しばらくすると、自分たちで「変だ」という。子どもたちが「これはやりづらいよ」と、「そこでそろえてね」と、子どもたちの声が絶対出るということを知っているということなのですね。先に「これ駄目」「あれ駄目」と言わないというところが、とてもそのとおりで、どの子どもたちも伸び伸びと来ていて、私たち3人で行ったのですが、3人がとてもいい居場所だなという感じで、私たち自身も伸び伸びと居場所としてられる、とても気持ちがいいので、2時間近くいろいろなお話を、そこの主宰の方に質問をすることができたというのは、その方の受け入れ方だと思うのです。

子どもたちがありのままに「ただいま」と帰ってきて、「じゃあ、行く」と言って行ったり、それから、「おにぎりがいい」と言って、おにぎりをすぐ準備してもらったりとかいう

ところの、本当にありのままが出せるというところが文楽舎さんのすごいところだし、それに対する何か、「鉛筆がたくさんあったら持ってきてください」とか、別當さんが前もって教えてくれたので、そういうものがあったら、私たちも周りでちょっとお手伝いができる。「お米が少し余っていたら持って行ってあげてください」というような、これからもそういうふうな、長く地域の。私は若宮に住んでいる。自分の自宅のあんな近くにそういう場所があることをよく知らなかったのです。自宅として何かが援助できること、地域として何かが援助できることということを、もっと積極的に私たち自身が理解をするというか、その発信が今回できていくと、そういう気持ちの人がお手伝いできる部分もあるのかなと、愛児の家のおきにも思いました。

地域ですから、お掃除の人を募集しているというのを知ったときがありました。そうしたら、私も仕事がなくなったらお掃除を手伝いに行けるかなというような気持ちになっていますので、そこら辺の「こういうことを欲していますよ」というような、そこについての何かが触れられるといいのかな。やはり地域がそこで、周りの人も何か一つできることがあるかなということ。

そして、先ほどのたんぼぼのところ、私が特に強く思っているのは、私はもともと小学校の教員です。そして、大学で教員養成をしているところすごく思っているのは、この思い込みの怖さです。先生が思い込む、「この子はこういう子だ」と思い込んでしまっている、それを意識していない。偏って見ているとか、それから、「ああ、またあの子か」というような偏見を持っていたりとかいうので、ここは本当に大事なところで、自分が見ていることが全てではないし、それを共有する、さっき学校の学年でいろいろ共有しているというお話がありましたけど、それがものすごく大事なところですし、それから、目立たないという部分の子どもにどう脚光を、自分の視点がそこにいくように意識するように、今、教員養成の中でも言っているのですが、メモをいっぱいにとって、忙しいから打ち込むというような時間もないし、ノートにまとめるなんていう時間も小学校の場合ないので、とにかく小さいメモを私は引き出しの中にいっぱい詰めておいて、それをあるときに自分のところに打ち込んだり、まとめたりというようなことをすると、「あっ、この子を見ていない」とか、「この子に対してはいつも元気だというほうしか見ていない」とか、「困っているところを見ていないな」というようなことに気づくわけですね。その気づきをするための大人の方向性というのを、やはりこういうところで思い込みだとか、それから、ほかの人の見方を大事にするとか、自分のやっていることをよく整理して、もう一度見方

をする。そして、ここの2番目にもある「分かったことにしない」という、「私はこの子のことをすごくよく分かっているんだ」なんていうふうにしてしまうような、先生がベテランになってくる10年目ぐらい一番危ない部分だということも、私自身も教えてもらいました。

今、学級がうまくいっているからといって、それが、自分が今、一番危ないときなんだよと校長先生にも教えていただいたり、それから、ほかの人の学級の様子もたくさん見なければ駄目だよというようなことも教えていただいたりして、子どもに関わる大人の見方というところが、この中でも、答申の中でも、やはり大人がそのことが分かっていないといけないのだというのを最初のところはかなり書いてあったのですね。家庭でも、それから学校でも、大人がその子どもたちのことを、一生懸命見ようということを大事にするということも書かれていますけど、ここら辺をもう少し強調する部分があってもいいのかなというふうに思いました。

このたんぼぼさんの言っていることは、本当にどの子どもにも当てはめて考えていかなければいけないことだなということを勉強させていただきました。ありがとうございます。

内田会長

どうもありがとうございました。すごくいろいろ言っていたなと思っているのですが。特に地域の人たちも支えられるのだということ。「知ってさえいれば私もそういうことができるのに」というところが大事だなと思って。居場所の充実ということをするときに、その居場所に直接関わっている、その職員の方だけが躍起になって頑張るのではなくて、やはり「今ここでこういうことを子どもが求めている」ということを地域の人に共有すると、もう少し地域で一緒にそれを支えていける、抱え込まなくてよくなる。それは子どもの居場所を中野区内で充実させるときに、行政が独り相撲するのではなくて、それを、委託を受けた団体が1人で頑張るのではなくて、やはりその地域の人とそれをつくっていくという話が柱としてできるといいですね。それを地域で共有するというところを入れると、そういう話に持っていけるのかなと、今聞いていてひらめきました。

ありがとうございます。本当に小学校の頃の先生のお話がすごく面白くて。いろいろ重なる。

小宮山委員

本当に書いているとか、メモしているとか、そんな時間ないのですよね。だから、メモするって、ノートにとか、そんなことしてられないから、小さい紙に書いて、場所を決

めて、ずっと入れておいて、土曜日になったらそれをまとめてという。そんな繰り返しをしていたときにハツとして、自分の見方がすごく偏っていたり、「この子は当たり前のことを当たり前に行っているからこそ、ちゃんと見なければいけない」というようなことに気づいたりしました。

本当にそこは、今、教員養成の中でも学生に強調しているところで、元気な子と、それから少し細かく支援がいる子にはよく注目がいくんですけど、当たり前のことを、普通に何も言わなくてじっくりやっている子どもに目をちゃんとかけているかとか、そのことについて取り上げているかとか、そこら辺に気づくようにしなければ駄目だよという。元気だとか目立つとあって、そこだけでは絶対駄目だからということを強調しています。

自分の経験からも、本当に「一人ひとり、大事にする」なんて簡単に言いますが、それをやっているか、やっていないかの自己点検と、それから、今は本当にチームとして学校で多くの人の目を借りるということ。「これどうかな」と相談できる人間でなければ駄目。

「今やっていることは本当にこれでいいのかな」というふうに、相談できる先生が本当の先生なのではないのというようなことも、今、強調しながらやっているのです。自分1人でいい先生になろうなんていうふうに、そんな大それた考えは駄目だからという話もしています。往々にして、真面目で一生懸命やっていて、2か月ぐらいで先生が潰れているというのが非常にこのところ多いので、そこら辺のところ、チームであるし、それから、自分ができないことは「できない」と言える大人でなければ駄目だよというようなところで、子どもを見るときには大勢の目ってすごく大事なのではないかなということを感じています。

何回も強調していますが、もうそろそろやめますので、地域に恩返しをしていくという、この中野に何か自分の力でやれることを、施設のお掃除でも、帰りの安全を守るでも、何かそういう部分で、日常的に役に立つようなことを少し頑張りたいなというふうに思っています。

内田会長

今の話に関連するのですが、地域で共有することというところで、居場所の充実を図る主体は誰かと思ったときに、行政だけでもないですし、その施設の職員方だけでもないですし、プラス、そこに一言で言えば地域。そこに多くの担い手がいるのだということを書けると、私たちにいい答申になりそうな気がしませんか。今、すごくそういうふうに見えた気がしました。

何かを要求するという内容だけではなくて、やはり自分たち市民としては何をするのか。むしろそういったところを、多くで担うというようなことを強調する書きっぷり。そのためには地域に情報を共有することが大事になってくるとは思うのですが、そんなところも、中野区の中での全体を構造的に書けるといいなというのは、今ちょっと思ったので、それも少し分かりやすく考えたいなと、また大事な柱かなと思いました。

お願いします。

別當委員

今日は現地に行けなくて本当にすみませんでした。しゃべって大丈夫ですか。

内田会長

お願いします。

別當委員

今、小宮山委員がほとんど言ってくださったのですが、皆さん言ってくださったのですが、意見聴取の中で気づいた点があるので、何点か発言します。

文楽舎においての外国にルーツのある子の意見の中で、ちょっと工夫をしたのは、手づくりの木のパズルとか知恵の輪を持参して、遊びながらしゃべれたらいいなというので持っていました。ご用意いただいた付箋も、手持ち無沙汰にならずに、みんな付箋に絵を描いたりしてくれるので、何かしながら話していると、すごく話が進みやすいなというのは気づきました。

給食のことに関しては、現場ではかわいそうだなと。食べるものがなくてすごく困っているという感じだったので、そのときはすごく気の毒だなというか、何かできることはないかなとか思ったのですが、よくよく考えてみると、海外から日本に来る機会があって、どんな理由であっても来る機会があって、その食文化に触れるというのは、まずいと思おうが、おいしいと思おうが、それは一つの子どもの時代の経験になるので、それはそれで何とかしていく。過ごすしかないかなと思ったのですが、テストで「必ず日本語で書きなさい」と書いていないのにバツがついたという点に関しては、改善できることがあるのではないかと思います。教育委員会のほうとかで、そのテストの回答に関する統一感というか、こういうケースは英語で、母国語で書いても、こちらで訳せば正解か正解でないかというのは分かると思いますし、せっかく頑張って記述したのにそれが認められなかったとなると、モチベーションも下がるでしょうし、意欲もなくなってしまうと思うので、その辺は中野区として、外国にルーツのある子の、教育面での統一感が必要かなと思いま

した。

N組さんに行ったときにも、なるべく大人と子どもというよりは、「人として話そうよ」みたいな感じの雰囲気をつくってスタートしてみました。本当にいろいろ、思った以上にいろいろなこととお話ししてくれて、私は泣いてしまったのですが、そこでも印象的だったのが、先ほど隅田委員もおっしゃってくださったのですが、おうちで全てやりたいたことが完結するという、その意見もすごく衝撃的でしたし、あと、学校に行くとなったときに、体のどこかが痛いとか、休みたいとか、不調だと言っても、大人のほうは、先ほど内田会長が言ったように、決めつけで「気持ちの問題じゃないの?」とか、大人の視点で「そんなの何とかなるんじゃないの?」みたいな感じで言われることがあって、とても傷ついたということをお話してくれた方がいて。それは大人として、すごく気をつけなければいけないことだなって。自分にもそういうところはあったりするし、先生たちとか、子どもに関わる全ての大人としてのあり方を、大人が学んでいかなければいけないところかなというふうにも気づくことができました。

あと、最後なのですが、校則に関してなのですが、先ほど皆さんがおっしゃってくださったように、「何で駄目なの?」と言われたときに先生が答えられない、「校則だから」というところは、本当に多くの子どもたちが思っていることだなど。いろいろな場面で話をしていると、そういうところがまさにそうだなと、あったのですが、この間、いじめアンケートのほうに、「子どもにいじめはないか」みたいなことを聴くアンケートがあるのですが、そこで出てきた、自分の子どもの意見というのをアンケートに書いたところ、直接、校長先生のほうからお電話をいただいて、そこで話すことができました。そのときに校長先生のほうが、教員自体が構え過ぎてしまっていて、自分はどう思っているのかというところを、例えば「何々は駄目」と言うときに、「自分はこうだから、こうしたほうがいいのではないか」というふうに、人として答えられるようになるといいのだけだなというふうに校長先生もおっしゃっていたので、先生だから自分を出してはいけないとか、そういうことはないのです、私たちも学校に通っていたときに、思い出に残る先生とか、残らない先生とかがいたように、もっと先生が少し肩の荷を下ろして、人間らしく教育現場で子どもたちに教育できるようになることも大事なのではないかとこのように思いました。

以上です。

内田会長

ありがとうございました。学校というところに一つ提言が入っていますよね。たびたび

その話は出てきている話なので、今回のこの中で、どこかに散りばめたいなというふうに思います。

あと、大人としてのあり方を大人が学んでいかないといけないと思ったというふうなお話だったところも、そもそもこういう居場所のあり方を考えて、保障を考えていく上での土台として、答申のほうには入れていきたいと思いました。

あと、教育の統一感という話ですね。そういったところも、どういう構成になるか、その中に、やはりどこかに入れ込んでいくことも考えたいというふうに思っています。

別當委員

ありがとうございます。

内田会長

ありがとうございました。一巡というわけではないのですけれども、今いろいろとそれぞれ話していただいて、二巡目。それからさらに考えることとか、もしあればお願いします。

相川委員

答申を事前にまたさっと見て、気になったところを何点かお伝えしたいと思います。

1の(2)子どもの居場所の現状というところに、その後の1の(3)に出てくる、キッズ・プラザとか学童など、なかのZEROの青少年スペースがなかったり、あと、そもそも、全体的に0歳からと言っているのに、保育園とか幼稚園という単語が出てこないのが、ちょっとだけ違和感を感じます。

やはり今回は中高生を中心にということもあって、そこが厚くなるのは私も大賛成ではあるのですが、その居場所としての、児童館の中にある子育てひろば、児童館の中のない子育てひろばもあるはずなので、そのあたり、時間も限られているので、どこまで書けるのかという。あと、私がもう乳幼児がいないので、ちょっと状況が分からないのですけれども、そのあたりも「居場所だよ」ということをきちんと書けたらいいなと思いました。

あと1の(3)の中野区の子どもの居場所に関する施策の評価・検証の中に、児童館と大きく、くくりがあるのですけれど、そこにキッズ・プラザと学童が入るのかどうかというのが少し気になりました。別枠として設けるのか、一つに設けるのかで、今後中野区は児童館を直営と委託という形でしっかり運営していくので、私が子どものヒアリングをしていたときにとても気になった話がありまして、そこについて改めて関連してお伝えをさせて

いただきますと、地区祭りで話を聴きました。江古田の地区祭りで、参考資料1の12ページですかね。6、江古田地区まつりでの意見聴取のところで、こっちでいうと下から二番目、春からキッズ・プラザの業者が変わった。小学5年生の子が、2回行って行かなくなってしまった。前は先生が優しくてイベントがたくさんあったのだけれども、もう行かなくなった。その子はここには書けないような暴言を言うぐらい怒っていたのです。親御さんが言うには、以前は熱心にキッズのお便りも隅から隅まで読むような子だったのに、先生たちが、業者が変わってしまって、今までと違う対応をされてしまって、すごくショックを受けて、本当に見向きもしなくなってしまうようなのですね。その子にとっては本当に居場所が奪われてしまった大変残念なケースだと思って、江古田の地区まつりですごく印象に残っているのはそのケースです。

どうしても民間に委託するので、そういう変更を必ずしないということとはできないと思うのですが、じゃあ、その業者を選ぶときに、子どもの声ってどこまで反映されているのかなとか、そういった視点をぜひ入れたいと思いました。児童館の利用者アンケートとかも多分、今、とられていると思うのですが、もう少しそこを一步踏み込んで、業者選定のときにちゃんと子どもの声を聴くとか、こういう先生がうれしいとか、そういう話ができればいいなと思っております。

次に、資料2の第1期での提言を受けてというところを読んでいて気になったところです。子ども会議が、ハイティーン会議がティーンズ会議になりましたというのもすごくいいことだと思います。あと、TEEN'S CAFEというのも開催されるようになりました。そこもすごくいいことだと思います。もちろんいいことではあるのですが、子ども会議とか見に行ってみると感じるのは、やはりどうしてもごくごく一部の参加者に限られてしまうというのがとても残念だなと思っています。区役所で行う限界があるのかなと思った。TEEN'S CAFEはいろいろなところではやっているのですが、もう少し定期的になのか、子ども食堂のようにやればいいのか、そういうところに、そもそも中高生が行くのかということ、すごく難しいと思うのですが、課題がまだまだあるなと感じています。

あと、中野区の取組として、意見表明というところにつながるのかなと思っているのが、中野区が昨年度から始めた、学校に20万円、30万円の予算を使ってもらって、子どもたちの意見を尊重して使ってくださいという予算の話というのは、ぜひ取組として入れるべきなのではないかなと思いました。そこについては定期的に、子どもの権利委員会でもウォッ

ちしていけるといいのではないかなと思っています。その学校の取組というのは、本当に中野区として、中野区外にもアピールしていいと思いますし、学校同士で「そんな取組をやっているよ」「そんなことがあって、今までこういう生徒がこうだった」とか、いろいろな話が、いろいろなケースが出てくると思うので、ぜひ大事にしていきたいと思っています。

全体的に、ここに全く載っていないくて、私がこれを読んで思ったことを一つ提案として言うのは、「子ども版区報」というのを、ぜひ年1回とか、出したらどうかというアイデアです。子ども会議でとてもいろいろな話があったと思います。子ども会議がもし子どもにとっての区議会だとしたら、「区議会だより」のように、「子ども会議だより」みたいなものを発行するですとか、そういった形ができたらとてもいいのではないかなと。そこで子どもたちが地域の視察をしたり、リニューアルした児童館を紹介してみたり、何だったらほかの自治体に視察に行ってみるとか、そんな活動を子ども会議でも、アップデートして、できたら面白いのではないかと思いました。

今、子どもオンブズマンの方たちがお便りとか出してくださっているとは思いますが、どうしても大人視点なので、子ども視点のそんなものを、年1回でもいいので、できるといいのではないかなと。そうすると、ここの資料に載っている、ボール遊びができる公園の地図、今回参考資料に載せてくださったのですが、これ、子どもたちにちゃんと配るべきだよなと思って。やはり、そういうことをしっかり発信していくということが大事なのではないかと思っています。

最後に、子どもの居場所、大人のあり方について、今日もいろいろなお話が出て、私も参考になったのですが、不特定多数の大人が子どもと触れ合うといったときの、安心安全をどう守っていくかということもしっかり提言しないといけないのかなと、個人的にはと思っています。日本版DBMSみたいな話もある中で、本当に地域のいろいろな方と、今後もぜひ触れ合ってほしいのだけど、安心安全をどう守るのか、答えがない話ではあると思うのですが、どうしたらいいのでしょうかねというのは感じたところです。

以上です。

内田会長

ありがとうございます。いろいろ全般的にいただいた意見を、次のところ、たたき台に反映をさせていただきます。参加のベースになる情報提供というところで、子どもの視点から子どもに伝えるということも大事ですし、安全の確保というところもそうですし、今

まだ答申の中にあらわれていないことは幾つもあるので、予算の話もそうですし。

あと、キッズ・プラザの具体的な施設のいろいろな子どもの意見については、私も実態調査とか、自由記述欄なんかもう1回見て、もっとほかにも意見がないかなというのも確認した上で、厚みをつくって入れていくといいのかなというふうに思いました。

業者の話もぜひ入れたいですね。子どもの居場所の充実というところを書く上で、じゃあ、民間に委託するときの業者の選定で、ちゃんと子どもの権利の視点があるのか、子どもの意見を聴いて取り入れるという視点があるのかどうかというところを、ちゃんとそこが入っているのかという確認はするとともに、ないのであれば、それを提言するのは必ず必要なところかなというふうには思いました。

私も自分の経験で、埼玉県のパーク整備課の県立公園の民間委託の選定委員会に関わったことがあって。まさに私が入る前までは子ども権利の視点というのが一切なくて、そこから改めて、募集をかけるときの書類の中に埼玉県の権利に関する、埼玉県が持っている条例のところの該当箇所を引っ張って、あるいは子どもの権利条約、子ども基本法を引っ張って、「こういう視点が求められる」という資料につくり替えたのですよね。つくり替えるところに意見を言ったのです。プラス、その資料を元に出てきた候補の面接なども担当したのですけれど、やはりそれが入るだけで、そういったことを意識したプレゼンがされて、全然変わるのだなというふうには。それが実際に実行に移されるかどうかは、さらにその後、見ていかないとはいけませんけれど、確実に変わる一つの大きいところなので、子どもたちのその悲しさというところを踏まえて、そういう意見も答申の中に入れるっていいですよ。ありがとうございました。

どうですか。ほか何か。お願いします。

大月委員

答申に対する具体的などうこうということではないのですが、いろいろ話を聴いて、すごく印象的だったことを共有したいと思って。

中学生が「大人ともっと話したい」とか「関わりたい」ということを言っていて、ちょっと僕、「えっ」と思って、びっくりしたんですね。僕の認識だと、中学生の時分って、友だち同士で遊ぶのにあれやこれややるのに忙しくて、大人なんて視野にない。自分のことを振り返ると、むしろ、どうやって大人の目をかいくぐって、自分たちで遊ぶかという存在かなと思っていたのですが、「えっ」と思って。その背景とかよく分からない、若干複雑な気持ちが出て。見も知らぬ大人と関わりたい、どういうことなんだと。ただ、それは

リップサービスかなとちょっと思いつつ、でも、そうとは思えない言い方だったので、そうなのかと思ったんですね。

ただ同時に、何か疑いの目というか、条件つきではあって。当然、フラットに聴いてくれたり、フラットに関われる人という条件なのかもしれないですけど、だなど。そこはちょっと厳しく見られているなという気がして。そういったときに、どうしても子どもの権利という枠組みで言うと、「権利を保障する対象」とか。それは別に悪い意味ではないのですけども、個人的に、ちょっと特別な、フラットからはちょっと外れてしまうのではないかなという気持ちがして。それは子ども自身の求めることだろうか、関係だろうかということを考えさせられて、ということがありました。個人的には本当にフラットに関わりたいなというふうに思わされたヒアリングでした。

内田会長

フラットな関わり。

大月委員

N組の子なんかは、「そんなに関わりたいと言うんだったら、N組、休み時間に遊びに行っているの?」「来て、来て」みたいな話になって。それで行こうと思っているんですけど。でも、校長先生にちゃんとオッケーもらわないとまずいなと思いつつ。「何なんだろう、それは」と思って。それは自分の思い込みに気づいたという。

内田会長

ありがとうございます。どうですか、ほかに。お願いします。

井田委員

今のフラットな関わりという部分で、ちょっと思い当たったことがあって。

息子が5年生なのですけど、ちょっと思春期に入りつつあるなという言動はいろいろ出てくる頃なのですが、中野区ではないのですけど、うちは練馬区のほうに近いので、シェアスペースみたいなところ、民間でやっていらっしゃるところがあるのですけれど、最近始まったところで、ちょっと出入りするような機会があって。やはり初めての人と関わるのもあまり得意なほうではないタイプなのですけど、結構数時間いて、私も一緒にいて、「すごく楽しかった」と素直に感想を言ってくれて。「何が楽しかったのかな」と聞いたときに、やはりフラットな関わりができていたのだなというのを、今、ふと思ったのです。大人が大人だけで楽しむわけでもなく、子どもが子どもだけで楽しむスペースでもなく、そこは食事も交えて楽しい時間を過ごしたのですけど、大人と子どもが共通の話題で盛り

上がったとか。例えばですけど、お互いの趣味が合ったとか。前にもありましたよね。鉄道の話で、鉄道オタクの人たちって、年齢関係なく触れ合うみたいな話が、この会でも出てきたと思うのですけど。

内田会長

最初のほうですね。

井田委員

そうですね。そういう感じで、何か共通の話題があったりとか、年齢を超えた、本当にフラットな関わりがあったのだなというふうに、今ふと思ったところです。

あと、ちょっと別の話になるのですが、やはり答申をつくるにあたって、先ほども出てきましたけど、学校についてのことってもう少し触れていきたいというか。家庭以外で考えたら、子どもの居場所の一番長い時間であることは間違いないので、どこにどう入って、付け加えていったらいいか、私も分からないのですけれど、前に「現場の先生たちの話を聴きたいよね」ということも言っていたなとふと思い出して。子どもたちの聴取以外に、子どもたちに向き合っている先生の話が本当は聴けたらいいのではないかなと、今さらなのですが、ちょっと思った。子どもたちの気持ちをもっと前向きに楽しくなるためには、先生たちの気持ちも大事なのではないかなと、思ったところではありました。

以上です。

内田会長

ありがとうございます。それについて言おうと思いついたことがあったのですが、忘れてしまったので、少し時間をください。林さん。

林委員

答申の案について、大きく3点です。

まず居場所の定義のところにもいろいろと書いてあるのですけれども、ここの中で、居場所定義の二つ目の丸のところですね。『居場所』とは家や学校などのような物理的な場所に限らず、遊びや様々な体験活動、人間関係やオンライン空間なども含むものと定義し」というところがあるのですが、今回のこの答申だと、この「遊びや様々な体験活動、人間関係やオンライン空間」などの居場所については、具体的には書かれていない。文章として時々それに付随するような表現はあるのですけれども、その居場所が、実際に中野区にどういう居場所があるのかということの中での、その場所についての書きぶりがちょっと弱いので、特にオンラインのこととか、あとはジュニアリーダー、子ども会、ボーイ・

ガールスカウトとか、スポ少とか、合唱団とか、各種団体等々あるので、そういった居場所も実は大事だよというのを、もう少し具体的に。「子どもの居場所には様々な特徴があり」とか、いろいろと。6ページのあたりとかにも、「多様な子どもの居場所をつくる」というところの中にも、それらしいものを書いてあるのですが、具体例が挙げられるのであれば、そういうのを一つ挙げたほうがいいのかというのが一つと。

あとは、(1)の③、子どもの居場所づくりのための基本的な視点についてなのですが、この書き方というか、見せ方なのですけれども、これだけだとさらっと、居場所づくりをするためにこういう視点だよねと、さらっといきそうな気がして。もっと「求められる要素」とか、子どもの居場所及び居場所づくり。居場所づくりってこれからつくっていけばいいじゃん。今、既にある子どもの居場所と、これからつくっていく子どもの居場所づくりには、こういう要素とか視点が不可欠ですよというふうに、もっと分かりよい、見出しとして分かるようにしたほうがいいのかと思っています。

書いてある内容はすごくいいことが書いてあるのですけれども、どうしてもさらっと読まれがちなので、もうちょっとあざとくではないのですけれども、端的に分かるようなことをしたほうがいいのかと思っています。そういう意味では、先ほど小宮山さんが言われた「大人の役割」みたいなところも、ここの中にも、いろいろな大人と関わるように書いてあるので、ここをもっと充実させていければいいのかなと思っています。

さらに、あとここで必要なのは、居場所として環境の変化に対応した居場所。コロナ禍で新たにオンラインなども出てきているように、そういったところの要素もこれから必要になるので、そういう書きぶりをきちんとしたほうがいいのかと思っています。

あとは、ここで議論はしてきていないのですけれども、やはり災害時における子どもの居場所という視点も、一つどこかで書いておいたほうがいだろうと。要は、平時にそういう居場所があるからこそ、災害時にもそこが居場所になるよみたいなところも意識したような書き方があるといいかなと思っています。ひとまず以上かな。

内田会長

ありがとうございました。実は私、個人的に、学校という意味では、中野区内でコミュニティ・スクールにこの間2回行っているのですよ。そのときに聞いた話がないかなと思って、今、メモをひっくり返してみたりしているのですけれど。そのときのメモ書きで、やはり何かそこで子どもが、そのフラットな関係というところからで、楽しいとか感じるキーワードは、そこに安心感があるとか。

相川委員

江古田小のコミュニティ・スクールすごく特殊で、子どもが委員になっているという、変わったところなので、具体的に学校運営に子どもの意見を取り入れようという校長先生の意向が、すごく先進的に反映されている学校だと思います。

私も区内の中学校のコミュニティ・スクールに入っているのですが、まだまだぼんやりしているので、そういったコミュニティ・スクールのレベルで子どもの意見をすくい上げていくという事例とか、方向性というのは、その学校の、子どもの意見を取り入れるという最上位に位置づけられるぐらいの話だと思いました。

内田会長

ちょっと今、パツと出ません。学校の書き方ですね。そこは、私のほうでも今日の話を引き取って、再構成、林さんのさっきのお話も含めて考えたいなと思います。

次、皆さんに会うのが4月ですね。多分その間に、この後、3か月の間にちょっとたたき台が見えるようにとか、そういうふうにしたほうがいいのかとか、事務局と相談して、その間も皆さんとのすり合わせというか、いきなりもう4月というふうにしないほうがいいのかとも思っていて。今日の話で全部うまく皆さんのイメージで入れ込めるかがちょっと難しいかもしれないから、もしかしたらそこへメール上でやらせていただくかもしれないですが、よろしくお願いします。ほかに何か言い残されたことがある方はいらっしゃいますか。別當さん、大丈夫ですか。

別當委員

大丈夫です。

内田会長

ありがとうございます。

別當委員

ありがとうございます。

内田会長

これで一応、「答申（イメージ）」の全ての項目、議論を終えたということで、最後その他ですが、特に何か皆さんからなければ以上で終わりにしまして、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

本日も様々なご議論をありがとうございました。

今後の流れというところで、会長からもありましたけれども、冒頭お示ししたとおり、次回4月が第2期権利委員会の最後になります。今回はイメージというところで、次回は案というところになってきます。なので、本日のご意見を踏まえて、会長のほうとも調整をさせていただいて、どのような形で盛り込めるのか。大枠の構成としてはこのような柱立てでいいとしても、内容として欠けている部分とか、今回ご意見いただいた部分というものを、会長のほうと調整させていただいて、皆さんのほうにも何らか共有させていただいた上で、4月を迎えられるような形にしたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ということで、次回4月の日程につきましては、また後日、追ってご連絡をさせていただきます。

本日の資料、閲覧いただいたものにつきましては、パソコンはそのままにしてお帰りいただければと思います。

また、自転車でお越しの方につきましては駐車券の処理を行いますので、事務局のほうにお声がけください。

事務局からは以上です。

内田会長

ありがとうございました。それではこれで第2期第10回中野区子どもの権利委員会、終了です。今日もどうもありがとうございました。

午後9時07分 閉会